四日市市特別養護老人ホーム地域展開推進 特区

都道府県名:

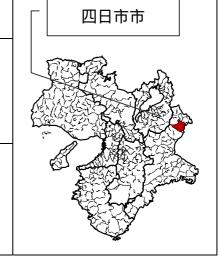
二重県

申請主体名:

四日市市

区域の範囲:

四日市市の全域



特区の概要:

当市では、地域が主体的にまちづくりに取り組むことを支援し、高齢者が安心して生活できるよう、地域における福祉の充実に努めているが、介護を要する高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続していくためには、在宅サービスだけではなく、入所型の施設が不可欠である。そこで、既存の大規模な特別養護老人ホーム(本体施設)から定員の一部を市街地に整備した小規模な特別養護老人ホーム(サテライト型居住施設)に移動することにより、地域での福祉の拠点とする。また、本体施設においては、定員の減少により確保されるスペースを活用して個室・ユニットケア化を推進し、入所者の生活環境の向上を図る。

適用される規制の特例措置:

・サテライト型特別養護老人ホームの設置の容認



